

令和 8 年度
河内長野市内建設工事業者書類提出要領

令和 8 年度河内長野市建設工事入札参加資格審査申請にあたり、河内長野市内建設工事業者のみ、下記の提出書類を申請フォームへ添付してください。

記

提出書類指定様式（提出期限：令和 7 年 1 2 月 1 9 日）（※押印不要。）

- No. 24 主たる営業所現況報告書（写真を添付）
- No. 25 資本関係・人的関係調書
- No. 26 専任技術者届
- No. 27 ①技術者等現況報告書、③実務経験証明書
- No. 28 顔写真台帳
- No. 29 応急復旧工事に関する意向調査（土木一式工事を希望する場合のみ提出）

※ 市内建設工事業者とは、建設工事業の許可をもっている次の「市内業者の定義」に該当する者とする。

市内業者の定義

「市内業者」とは、市の有資格者名簿に登載された建設業者等のうち、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 本市内に本店の所在地（法人にあっては、商業登記簿に記載された本店の所在地）及び営業の拠点としての事務所を有し、かつ、建設業の許可の主たる営業所の所在地を有していること。
- (2) 前号の営業の拠点としての事務所において、実際に営業していることが次に掲げるすべての事項で確認できること。
 - ア 当該事務所に看板等によって事業所を特定する明確な表示があること。
 - イ 当該事務所に従業員が配置されており、営業に必要な事務機器等が設置されていること。
 - ウ 当該事務所の営業時間中、電話連絡がとれること（常時転送電話及び携帯電話を除く。）。
- (3) 個人経営の事業所にあっては、その経営を行う者が河内長野市の住民基本台帳に記載されていること。